年末年始の休業期間



市の施設は12月29日（火）～１月３日（日）まで休みとなります。
各種手続きは、お早めに済ませるようにご協力ください。
ただし、一部の施設は休みが異なりますのでご注意ください。

開：開館（開庁）**休**：休館（休庁）

業務・施設		26（土）	27（日）	28（月）	29（火）	30（水）	31（木）	1（金）	2（土）	3（日）	備考
市の施設	市役所（本庁舎・第二庁舎・淀江支所・糀町庁舎・ふれあいの里）	休	休	開	休	休	休	休	休	休	死亡届などの戸籍届は休み中でも宿直で受け付けます。
	上下水道局	休	休	開	休	休	休	休	休	休	
	ふれあいの里（総合案内・会議室・老人福祉センターのみ）	休	開	開	休	休	休	休	休	休	12月26日は臨時休館日です。12月27日、28日は通常どおり開館します。
可燃ごみの収集	月・木コース			収集			×				不燃ごみ・資源物の収集日は『ごみ分別収集カレンダー』でご確認ください。 ㊐クリーン推進課 （☎23－5300）
	火・金コース				収集			×			
	水・土コース（大和地区のみ）	収集				収集			×		
ごみの持込み	クリーンセンター（可燃ごみ）	受付	休	受付	受付	受付	正午まで受付	休	休	休	**【ごみの持ち込み】**午前８時30分～午後４時45分 **【処理手数料】** 10Kgあたり199円 ㊐クリーン推進課 （☎23－5300）
	西部広域リサイクルプラザ（不燃・不燃性粗大ごみ、缶・ビン類、ペットボトル）	休	休	受付	休	休	休	休	休	休	**【ごみの持ち込み】**午前９時～午後４時 **【処理手数料】** 10Kgあたり280円 ㊐リサイクルプラザ （☎68－4071）
小型家電の持込み	回収ボックス設置場所（市役所・淀江支所・公民館）	ボックス設置施設の開館日に準じます									㊐クリーン推進課 （☎23－5300）
	クリーンセンター	休	休	受付	休	休	休	休	休	休	
蛍光管等の持込み	回収ボックス設置場所（市役所・淀江支所・クリーンセンター）	休	休	受付	休	休	休	休	休	休	

除雪にご協力ください



米子市では、冬季の円滑な交通を確保するため、令和８年12月１日から令和９年３月31日までの間、市道の除雪を行います。

近年、高齢化などにより除雪要望が増加する一方、除雪を請け負う建設業者や除雪機械の確保が難しくなるなど、行政の除雪体制には限界が生じています。安全で円滑な道路交通を保つためには、行政と住民の皆さんが一体となって取り組む「自助・共助・公助」が欠かせません。

作業の効率化と安全で円滑な交通を確保するため、次の５つの点についてご協力をお願いします。

▶ご協力いただきたい５つのこと

①絶対に路上駐車をしない

作業の大きな妨げとなるほか、車両を傷つける恐れがあるため、作業を中止せざるを得ない場合があります。

②生活道路や歩道の雪かきは地域の協力で

除雪路線以外の生活道路や歩道は、地域での積極的な雪かきにご協力をお願いします。

③玄関先や車庫前の除雪

除雪車の通過後、玄関先や車庫前に雪が残ることがあります。各ご家庭での除雪にご協力ください。

④道路へ雪を出さない

車道へ雪を投げ出す行為は、交通の支障となり大変危険です。

⑤公共交通機関の利用を

マイカーの利用を控え、渋滞の緩和にご協力ください。

▶令和８年度米子市除雪計画をご確認いただけます

市ホームページで、今年度の除雪計画を公開しています。右記の二次元コードからご確認ください。

問 道路整備課（☎ 23－5284 FAX 23－5254）

し尿のくみ取りはお早めに

し尿のくみ取りは、12月29日（火）から１月３日（日）まで休みます。**お早めにお申し込みください。**

※年末年始休業期間中に、緊急のし尿のくみ取りを依頼されるときは、次の連絡先まで電話してください。

業者名	連絡先
㈲米子清掃	☎３３－１８２３
㈲みつわ衛生社	☎２９－４４６１（１月４日も休み）
㈲二宮清掃	☎２８－７６２５
㈲いけまつ環境	☎２２－７６２７
㈲いづはら	☎２４－０５６６
㈲淀江清掃社	☎５６－５５８０

問 クリーン推進課（☎ 23－5259 FAX 30－0271）

積雪時のごみ出しのお願い

積雪時も原則ごみ収集は行いますが、積雪や路面凍結、交通事情などにより、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようご協力をお願いします。

問 クリーン推進課（☎ 23－5300 FAX 30－0271）

水道管の凍結予防

水道管は、外気温が氷点下４℃以下のときや、真冬日が続くと凍結しやすくなります。凍結すると、水が出なくなるだけでなく、水道管が破裂し漏水することがあります。破損時の修理費や漏水分の水道料金はお客さま負担となりますので、凍結防止を心がけましょう。

■凍結を防ぐ方法

凍結対策動画

▶水道管の上から保温材（ウレタン・ポリウレタン製）を巻きつける

▶夜間蛇口から水を少しずつ流す（太さは２～３ミリを目安）※水道料金はお客さま負担

■凍結してしまったら…

蛇口にタオルなどを巻きつけ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。それでも出ない時は、指定給水装置工事事業者へ依頼してください。（熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります）

■凍結後の点検

気温が上昇し、蛇口から水が出始めたら、水漏れの点検をしましょう。

問 上下水道局水道管路維持課（☎ 32－6114）

米子市営住宅入居者募集

■所在地、規格、家賃など

住宅名（所在地）	部屋番号	間取り	家賃月額
加茂（両三柳）	11R2-306 子育て	3LDK	26,600円～52,300円
陰田町（陰田町）	803 世帯向	2LDK	20,000円～39,300円
五千石（福市）	23R1-101 高齢者・障がい者	3LDK	29,200円～57,400円
	23R1-301 世帯向	3LDK	29,200円～57,400円
	23R2-101 車いす	2LDK	26,100円～51,300円

■受付期間　12月１日（火）～７日（月）

■受付場所　鳥取県住宅供給公社西部事務所
（西部総合事務所３号館・糀町庁舎１階）

■必要書類

申込者全員のマイナンバーがわかるもの
本人確認書類
※申込理由により添付書類が必要な場合があります。

■入居選考方法

12月９日（水）公開抽選により選考

■入居可能予定日　１月１日（金・祝）

※入居手続きには、原則、保証能力のある連帯保証人１名と敷金として家賃３か月分が必要です。

問 鳥取県住宅供給公社西部事務所
（☎21－8806 FAX32－9204）

淀江支所の夜間・休日窓口を廃止します

淀江支所では、近年、夜間・休日の利用者数が減少していることから、業務の効率化を図るため、宿直業務（夜間・休日窓口）を廃止します。

４月以降、夜間や休日に緊急の届出が必要な場合は、本庁舎での手続きをお願いします。

■廃止時期　令和９年４月１日（木）～

■変更となる業務

▶戸籍の届出（婚姻、出生、死亡など）

夜間・休日の受付窓口を本庁舎１階宿直室（東側入口）へ統合します。平日の開庁時間（午前９時～午後５時）は、これまで通り淀江支所でも受付可能です。

▶電話応対

時間外の電話は、本庁舎宿直室（☎22－7111）におかけください。

問 地域生活課（☎56－3112 FAX56－5201）

コンビニ交付・オンライン申請が便利！

マイナンバーカードがあれば、各種証明書を市役所の窓口以外で取得できます。便利なコンビニ交付・オンライン申請をご利用ください。

コンビニ交付　150円お得！

コンビニなどのマルチコピー機で各種証明書を取得できます。市役所窓口より１通あたり150円安く取得できます。

■必要なもの

マイナンバーカード（顔認証マイナンバーカードを除く）、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字４桁）

■取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

オンライン申請　郵送でお届け！

とっとり電子申請サービスから証明書を申請できます。証明書は後日、郵送でお届けします。

■必要なもの

マイナンバーカード、スマートフォンまたはパソコン（マイナンバーカードの読み取りに対応したもの）、署名用電子証明書の暗証番号（英数字６～16桁）、オンライン決済手段（クレジットカード、QRコード決済）

■取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍（除籍）証明書、戸籍（除籍）謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書、独身証明書、戸籍の受理証明書など

問 市民一課（☎23－5141 FAX39－0033）

【マイナンバーカードの取得について】

問 市民二課（☎21－8574）

行政窓口サービスセンターを廃止します

行政窓口サービスセンターは、日曜日などに各種証明書を取得できる窓口として開所してきました。

しかし、近年のコンビニ交付の利用拡大や証明書のオンライン申請の開始に伴い、同センターの利用が大幅に減少していることから、令和９年５月末で廃止します。

廃止に向けた移行期間として、令和９年２月から５月までは開所日を月２回に縮小します。

■移行期間の開所日

▶令和９年１月まで　毎週日曜日に開所

▶令和９年２月～５月　第２・第４日曜日に開所

※開所時間：午前９時～正午（受付は午前11時45分まで）

■行政窓口サービスセンターの廃止時期

令和９年５月末

問 市民一課（☎23－5144 FAX39－0033）

高校生の通学費を助成します

県内の高校等に公共交通機関を使って通学する生徒の保護者等に対して、通学定期券購入費の一部を助成します。

■対象者

県内に居住する高校生の保護者等で米子市に住民登録がある方

■助成金額

１か月あたり 7,000円を超えた額
（修学年限の最終学年の３月および休学期間は対象外）

■申請方法

電子申請（通学定期券と生徒手帳等の画像添付が必要）
※くわしくは、市ホームページをご確認ください。

■申請期間

令和９年１月４日（月）～３月15日（月）

問 こども支援課（☎ 23－5434）

感震ブレーカーの購入・設置費の補助

地震による電気火災の防止のため、感震ブレーカーの購入および設置費用を補助します。

■感震ブレーカーとは

地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーを自動的に落としてくれる防災グッズです。設置をすることで、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段になります。

■対象者

市内の住宅に居住し、当該地に住民登録がある者

■補助対象経費

感震ブレーカーの購入、設置に係る経費

■補助上限額

補助対象経費の３分の２または分電盤タイプ４万円、簡易タイプ等１万４千円のいずれか低い額

※購入前に申請手続きが必要です。申請方法など、くわしくは市ホームページをご確認ください。

問 防災安全課（☎ 23－5328）

罹災証明書と支援金の受付を終了します

令和８年１月６日に発生した島根県東部を震源とする地震で被災された方を対象とした、罹災証明書の申請と被災者住宅再建支援等の申請受付は、12月25日（金）で終了します。

申請期限が迫っていますので、まだ手続きがお済みでない方は、お早めに申請してください。

■申請期限　12月25日（金）

問 防災安全課（☎ 23－5328）

新年度のなかよし学級 入級児童募集

■入級資格

令和９年度に米子市立の小学校に通学する児童で、保護者が仕事などで放課後に保育できない家庭のうち、入級を希望する児童

■開級日　放課後、長期休業、振替休業日、第3土曜日など

■利用料（月額）

▶午後５時まで　4,500円
２人目以降は 2,750円、夏休み中は 8,500円
▶午後６時30分まで　5,500円
２人目以降は 3,250円、夏休み中は 9,500円
※利用料のほかに、保険料 500円／年がかかります。

■定　員　40人程度／１学級

■募集要項の入手方法

▶新１年生　各ご家庭に郵送
▶新２～新６年生　スクリレを通じてお知らせ
転入、転居等により募集要項が必要な方は、各なかよし学級、こども施設課（ふれあいの里）でお渡しします。

■申込方法　原則、電子申請をお願いします
（電子申請が難しい場合、紙による申請も可）
※継続して利用を希望する場合も、申請が必要です。
▶電子申請（24時間いつでも申請可能）
募集要項に記載の二次元コードを読み取り、申請手続きへ進んでください。
▶紙による申請（受付は平日午前９時～午後５時のみ）
▷受付場所　こども施設課（ふれあいの里 １階）

■申込期間

▶１次選考　12月１日（火）～ 28日（月）
▶２次選考（空きがある場合）１月４日(月) ～ 29日(金)

■審査結果について

▶１次選考　２月中旬ごろに郵送で通知
▶２次選考　３月上旬ごろに郵送で通知

■民間の放課後児童クラブ

民間団体が運営する放課後児童クラブの入所は、各団体にお問い合わせください。

問 こども施設課（☎ 23－5441 FAX 23－5137）

新年のつどい

新年の始まりを共にお祝いし、市政の発展を祈念する「新年のつどい」を開催します。ぜひご参加ください。

■と　き　１月４日（月）午後３時～４時

■ところ　米子コンベンションセンター 国際会議室

■参加費　1,000円

■申込方法　Web、総務管財課窓口（市役所本庁舎３階）

■申込期間　12月１日（火）～ 11日（金）午後５時

※くわしくは、市ホームページをご確認ください。

問 総務管財課（☎ 23－5331 FAX 23－5390）